



『社員の意識改革と健康経営の増進』

- ✔ 人材育成・確保のために働きやすい環境が重要と認識
- ✔ 子の看護休暇・介護休暇の時間単位での取得など制度を充実
- ✔ 自身で設定する連休制度の創設など、さらなる制度の充実を図る

有限会社江府技研コンサルタント



鳥取県庁での表彰式の様子

(右から3番目が同社社長)

所在地	江府町	従業員数	14名
業種	学術研究、専門・技術サービス業	支援機関	江府町商工会

取組の背景

- (1)人材を確保するためにも、働きやすい環境は重要であり、誰もが使いやすい制度をつくり、長く勤めて もらえる企業でありたいという理念
- (2)業務内容は専門的な技術を必要とする仕事であり、人材育成が重要。家庭生活の充実は、仕事にも良い影響を与えるという考え

取組の内容・成果

(1) 有給休暇取得率の向上

・有給休暇を30分単位で取得可能するなど、休暇を取りやすい環境を整備した結果、昨年度(平成30年度)の取得率は72%に達した。

(2) 令和元年度イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰受賞

- ・子の看護休暇・介護休暇を時間単位で取得可能に、子の看護休暇を 10歳(育児・介護休業法では、小学校就学の始期に達するまでの子 が対象)までに延長するなど制度を充実。
- 経営者や管理職が、積極的に働きやすい職場づくりのための研修に 参加している。

(3)知識・技能習得の支援

- ・資格取得の費用を全額負担し、取得時に奨励金を支給。
- ・以後は資格手当を支給し、登録更新に係る支給規定を就業規則に設けている。

今後の展望

- ・2020年4月より、ゴールデンウィーク以外に各自が年1回、連続する2日間の休暇を取得することを制度化する予定。子育て世代のワーク・ライフ・バランスの充実や、旅行等によるリフレッシュなどにより、一層の仕事の生産性向上を期待。
- ・現在、紙・データファイルで整備している作業マニュアルについて、動画にして社内ネット ワークに掲載することで、ネットワークに接続可能なデバイスからいつでも参照できるように し、一層の早期の人材育成に資する。